

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金交付要綱

令和2年9月11日

教委告示第9号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高等学校等に就学する生徒（以下「生徒」という。）に係る経済的負担の軽減を図るため交付する助成金に関し、佐井村補助金等の交付に関する規則（昭和56年佐井村規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 高等学校等

ア 高等学校

イ 中等教育学校の後期課程

ウ 特別支援学校の高等部

エ 高等専門学校（ただし、第1学年から第3学年までに限る。）

オ 専修学校（ただし、高等学校の課程に類する課程を置くもの。）

(2) 高校生等

高等学校等に就学する生徒をいう。

(3) 保護者等

高校生等の親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）、その他教育（申請者）

第3条 申請者は、助成金の交付を受けようとする高校生等の保護者等とする。

(助成要件)

第4条 この要綱による助成は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者の申請による。

(1) 佐井村内に住所を有している保護者等。

(2) 村税等村に納付すべき負担金等を完納している保護者等。

2 前項の規定にかかわらず、生活保護を受給している保護者等は、この要綱による助成の対象としない。

(助成対象期間)

第5条 この要綱による助成の対象となる期間は、申請した日の属する年度とし、当該申請に係る高校生等の在学期間とする。

(助成の額等)

第6条 助成金の額は、対象となる高校生等1人につき月額20,000円とする。

(助成金の交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする者は、申請書（様式第1号）に、次に掲げる必要書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 学生証又は在学証明書の写し
- (2) 保護者等の住所が確認できるもの
- (3) 助成金の交付受取を希望する金融機関の通帳の写し
- (4) 村税等納入状況に係る課税資料確認承諾書（様式第2号）

（交付決定等）

第8条 教育長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、その適否を交付決定（却下）通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

2 前項の規定により交付を決定したものについて、別表のとおり交付するものとする。

（交付決定の取り消し）

第9条 申請者及び高校生等が、次の各号のいずれかに該当した場合は速やかに教育長に報告し、該当した日の属する月をもって、当該交付決定を取り消すものとする。

- (1) 申請者が佐井村内に住所を有しなくなったとき。
- (2) 高校生等が、当該校を退学したとき。
- (3) 高校生等が、当該校を休学したとき。
- (4) 高校生等が、留年したとき（当該留年度分）
- (5) 申請者が村税等村に納付すべき負担金等を滞納しているとき。

（助成金の返還）

第10条 教育長は、偽りその他不正な行為により助成を受けた者があるときは、その者から当該助成金の全部または一部を返還させることができる。

（交付手続の特例）

第11条 規則第23条の規定により、規則第7条第2項に定める補助金の請求手続きを省略できるものとする。

（雑則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則（令和2年教委告示第9号）

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。ただし、令和2年度に限っては、別表の第3四半期分及び第4四半期分のみを対象とする。

附 則（令和3年教委告示第2号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年教委告示第7号）

この要綱は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則（令和5年教委告示第2号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第8条関係）

交付区分	交付月	通学費助成金交付額 (月額 20,000 円以内)
第1四半期分 (4月分～6月分)	6月	60,000円以内
第2四半期分 (7月分～9月分)	9月	60,000円以内
第3四半期分 (10月分～12月分)	12月	60,000円以内
第4四半期分 (1月分～3月分)	3月	60,000円以内
年 額	計	240,000円以内

様式第1号（第7条関係）

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金交付申請書

年 月 日

佐井村教育委員会教育長 殿

住所 佐井村大字 字

申請者（保護者等）氏名

電話番号

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金交付要綱第7条の規定により、助成金の交付を申請します。

記

フリガナ 氏名		性別	男・女
生年月日	年 月 日生	年齢	歳
学校名		学年	年
振込先	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 変更なし	金融機関	支店
		口座番号	普通・当座
		フリガナ 口座名義	

※添付書類

- 1 学生証又は在学証明書の写し
- 2 保護者等の住所が確認できるもの
- 3 金融機関の通帳の写し（新規または変更時のみ）
- 4 村税等納入状況に係る課税資料確認承諾書（様式第2号）

様式第2号（第7条関係）

村税等納入状況に係る課税資料確認承諾書

年 月 日

佐井村教育委員会教育長 殿

申請者（保護者等）
住所 佐井村大字 字 _____
氏名 _____
電話番号 _____

私は、子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業の助成金交付申請に関し、徴税等の納入状況について担当職員が確認することを承諾します。

記

- 1 村税全部
- 2 介護保険料及び後期高齢者医療保険料
- 3 水道使用料及び下水道使用料
- 4 村営住宅の家賃
- 5 保育料
- 6 奨学金

申請者氏名 様

佐井村教育委員会
教育長

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで交付申請のあった子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金については、下記のとおり交付を決定したので、子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

1 助成金を交付します

- ① 助成金交付決定額 _____ 円
- ② 助成金交付予定日
- | | | | | |
|--------|---|---|----|----|
| 第1四半期分 | 年 | 月 | 日（ | 円） |
| 第2四半期分 | 年 | 月 | 日（ | 円） |
| 第3四半期分 | 年 | 月 | 日（ | 円） |
| 第4四半期分 | 年 | 月 | 日（ | 円） |
- ③ 助成金振り込み先 指定のあった金融機関とする

2 助成金は交付できません

- 交付できない理由 _____